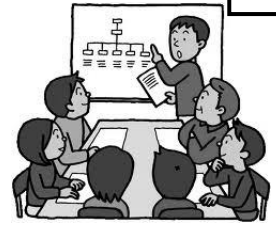


●第2回磯鷄地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：12月6日(火) 18:30~21:00

場所：西上村地区会館 出席者：検討会メンバー23名



検討にあたっての情報提供

■地区復興まちづくり便りへの意見等について

皆様からお寄せいただいた復興まちづくりに関するご意見やご提言をお知らせし、検討を進めました。

■浸水深と建物被害の関係について

宮古市の建物被害は、浸水深 2m前後で被災状況に大きな差があり、2m以下の場合では建物が全壊となる割合が大幅に低下しています。

■防潮堤がない場合のシミュレーションについて

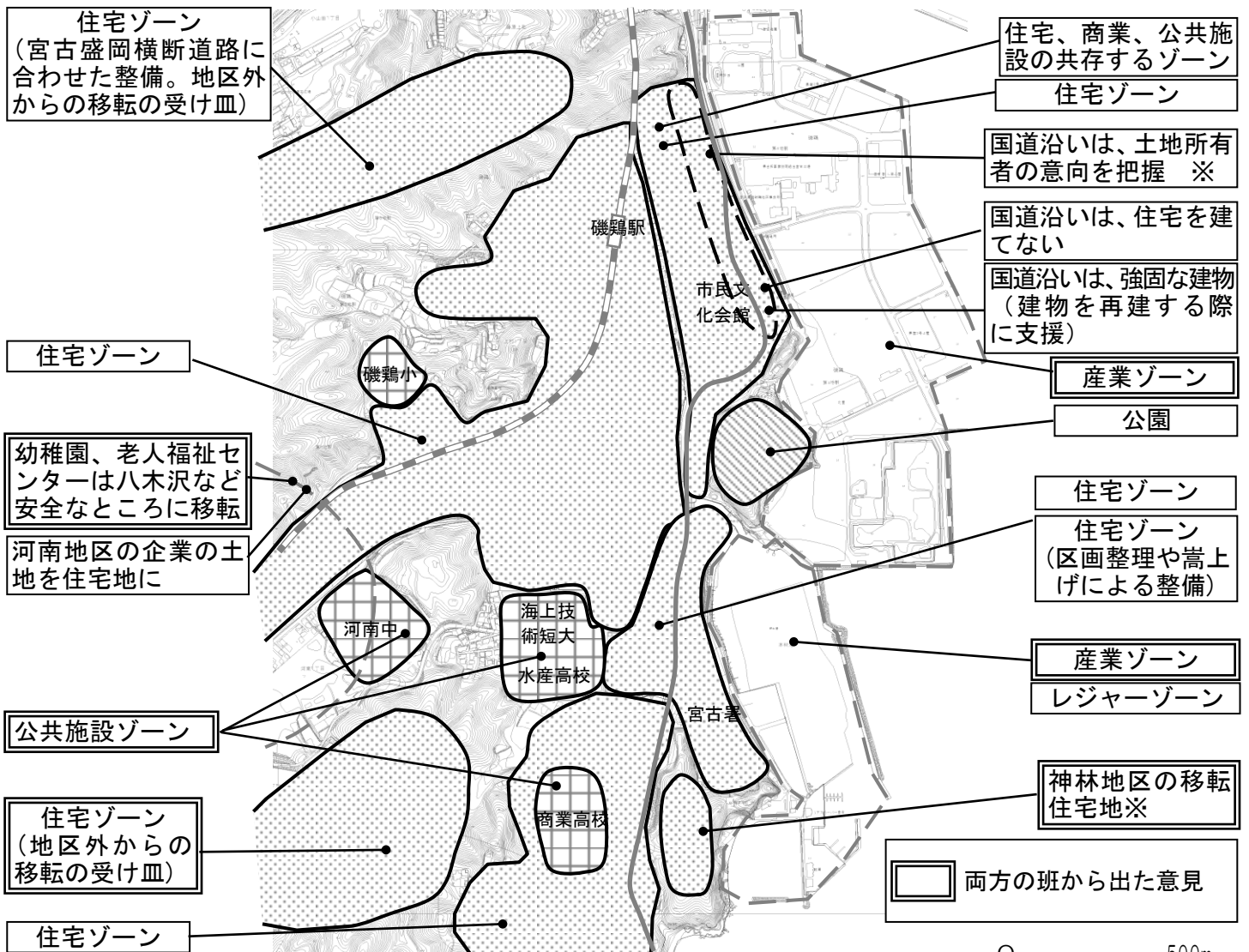
最悪のケースを想定し、防潮堤が破壊された時でも人命を確実に守れるようにするため、避難計画は防潮堤がない場合のシミュレーション結果をもとに検討を進めました。

■神林地区の高台での住宅地整備について

神林地区の高台での宅地造成イメージをお示しし、検討を進めました。

住宅・産業等の土地利用の方針について出た主な意見

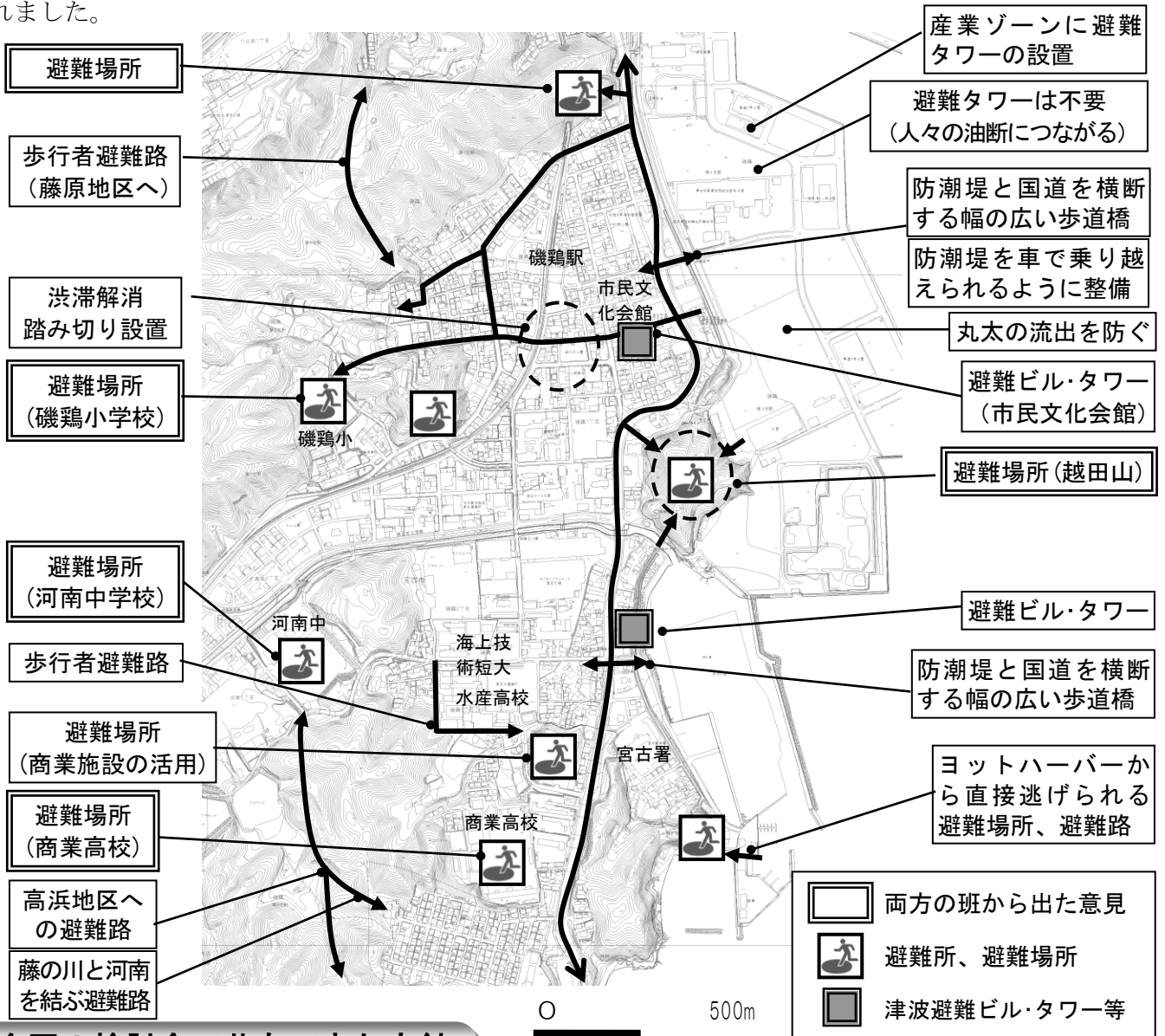
土地利用の方針について、第1回の検討会で出された意見を踏まえて2班で意見を出し合った結果、以下の図に示すような意見が挙げられました。海岸沿いへの産業機能の立地や住宅地について意見の共有が図られました。



※磯鷄石崎の国道沿いや神林地区の方々の意向調査を検討

道路、防災等の方針について出た主な意見

避難路や避難場所についても、2班で意見を出し合った結果、以下の図に示すように意見の共有が図られました。



今回の検討会で共有できた方針

①土地利用の方針

港湾エリア	埠頭を活かした産業関連施設のほか、海洋レジャー施設などが立地し、にぎわいを形成するゾーン。
国道沿い(北)	交通利便性を活かした商業・サービス施設等と住宅、公共施設の共存するゾーン。国道に面した土地については、土地所有者等の意向を踏まえた土地利用の検討。
国道沿い(南)	既存の住宅の再建を図る住宅ゾーン、生活道路や避難路の確保による安全で快適な居住環境の創出
既存住宅地	既に環境のよい住宅地は、住民の安全な避難路を確保し住宅地として居住環境の向上を図る住宅ゾーン。山側の住宅地は、既存の住宅に加え、低未利用地を活用した住宅ゾーン。
新たな住宅地	神林地区など重大な被害を受けた住宅の移転先として、隣接する高台の住宅地整備。市街地の山側や宮古盛岡横断道路整備に合わせた住宅地整備とし、他地区からの住宅需要の受け皿として整備。
文教施設	学校等の児童・生徒だけでなく、地域住民の安全な避難を確保するための機能の充実。

②道路、防災等の方針

防潮堤の整備	防潮堤整備により津波からの安全性が確保された場合、既存の住宅や産業系施設等の現地再建。
避難場所・集会所の確保	地域住民が避難できるように磯鷄小学校、河南中学校等の安全性を確保。さらに高台の低未利用地や商業施設を活用した避難場所の確保や、防潮堤近くにおける避難ビル・タワーの整備。
避難路、歩道橋などの整備	防潮堤や国道45号を横断する歩道橋もしくは避難デッキの整備。防潮堤を車で乗り越えられるような避難道路の整備。藤の川と河南を結ぶ避難路の整備。
歩行者避難路	藤原地区や高浜地区に安全に避難できる歩行者用避難路の整備。